

日本 NPO 学会理事会第 11 期 第 6 回理事会（電子メール等による理事会）

会長 石田 祐

1. 開催概要

日時（審議期間）：2020 年 11 月 8 日（日）～11 月 12 日（木）24 時まで（5 日間）
審議方法：下記の「4. 回答方法」に記載の回答フォームを用いて、2020 年 11 月 12 日（木）
24 時までに、**学会事務局アドレス office@janpora.org** へてに審議結果を回答

2. 理事会成立と議決方法

審議期間内に、理事の過半数となる 13 名以上からの回答があり、かつその回答数の過半数をもって議を決する。

（参考）

- ・会則第 26 条及び第 27 条

https://janpora.org/information/revision/170528_kaisoku.pdf

- ・電子メール等による理事会決議に関する細則

https://janpora.org/information/revision/170528_03_01.pdf

3. 審議事項

※審議資料については以下の URL からダウンロードをお願いします。

<https://drive.google.com/drive/folders/1ba5wfZU9gBZeVPxQ-KC6C6crLlhxyT3U?usp=sharing>

(1) 第 1 号議案：会則改正案（修正案）について

会則改正案についてご承認いただきたい（別添：第 1 号議案資料 1_会則改正案（修正案）について.pdf、及び第 1 号議案資料 2_新旧対比表.pdf 参照）。なお、本案は、2020 年 10 月 22 日に開催された第 5 回理事会で審議された案に、一部修正を加えたものである（赤字部分）。

本会則改正案（修正案）は、2020 年 11 月 20 日開催の 2020 年度臨時総会の審議事項として資料配布を行う予定である。

(2) 第 2 号議案：会員細則改正案について

会員細則改正案についてご承認いただきたい（別添：第 2 号議案資料_会員細則改正案について.pdf 参照）。

本会員細則改正案は、2020年11月20日開催の2020年度臨時総会の審議事項として資料配布を行う予定である。

(3) 第3号議案：委員会細則改正案について

委員会細則改正案についてご承認いただきたい（別添：第3号議案資料_委員会細則改正案（修正案）について.pdf参照）。なお、本案は、2020年10月22日に開催された第5回理事会で審議された案に、一部修正を加えたものである（赤字部分）。

（参考）

学会会則関係

<https://janpora.org/information/revision2008.html>

4. 報告事項

(1) 2020年度臨時総会配布資料について

2020年11月20日に開催予定の臨時総会における配布資料について下記の通り報告する（下記URLを参照）。ただし、現在確定している配布資料は、第5回理事会までに承認・報告された分のみであり、本理事会の第1号議案及び第2号議案は含まれていない。これらの議案については、本理事会での議を経て配布資料として確定する予定である。

なお、配布資料に形式的な字句の修正等が必要な場合は、会長の責任において修正のうえ、確定することとしたい。

別添：2020年度臨時総会配布資料（審議事項（本理事会第1号議案及び第2号議案分）を除く）

※以下URLからダウンロードをお願いします。

<https://drive.google.com/drive/folders/1KksvdqufWiH6TeyWTCeEzsq-hMQCy20C?usp=sharing>

4. 回答方法

審議事項に関するご回答は、2020年11月12日（木）24時までに、下記の回答フォームを用いて、**学会事務局アドレス office@janpora.org** へてに電子メールにて送付してください。なお、報告事項を含め、付帯意見等がある場合は、回答とあわせてご送付ください。

